

## 平成 27 年度第一回基幹相談支援センター運営委員会 概要

日 時：平成 27 年 11 月 10 日（水）、9:30～11:00

場 所：基幹相談支援センター ワン・オール

出席者：8 名 運営委員：森委員、重泉委員、石原委員

（事務局：障がい福祉課 1 名、ワン・オール 4 名）

### 次第

- 1 平成 27 年度 10 月までの事業計画及び事業報告の審議
- 2 各委員からの意見、質疑応答

### 扱われた内容（事業計画に準じて報告）

#### 1. 障がい者相談支援事業所の後方支援

「人材育成」と「スキルアップ」研修を実施、次回、2 月開催するための準備中

#### 2. 計画相談支援の推進

委託相談支援事業所と指定相談支援事業所による、勉強会を開催している区が増えている

計画相談支援 How to 研修を毎月開催している（少人数のため、参加者間の意見交換がしやすい印象）

#### 3. 地域相談支援の推進

4 名のピアサポーターと契約

来年以降、勉強会協力などの活動を予定している病院がある

#### 4. 障がい当事者による相談支援活動の支援

ピアサポーター配置事業所意見交換会を継続して実施、次回は 2 月に開催予定

#### 5. 地域支援体制の構築

罪を犯した障がい者について、弁護士との連携を行っている

札幌弁護士会高齢者・障害者委員会との共催研修会のなかで、刑務所見学会を企画、札幌圏域の相談支援事業所からの参加も募っている

#### ◇その他

市外からの転入については、地元の相談機関とつながっていない場合があり、転入者と直接やり取りすることがある

等

### いただいたご質問・ご助言

- ・権利擁護に関する相談について→札幌に転入する際に判明した、虐待事案
- ・罪を犯した障がい者の障がい種別→知的障がいのある方、知的障がいに併せて発達障がいのある方等
- ・ワン・オールから住居区の相談支援事業所に相談を依頼するまでに要する時間  
→急ぐ相談については並行して動き、住まい（居住する区）が決まるまで担当する  
住居区に複数の委託相談支援事業所がある場合は、ルールに則り依頼している
- ・指定相談支援事業所との関わり→指定相談支援事業所については、制度についての問い合わせが多い  
委託相談支援事業所では、個別の相談に係わる内容が主となっている
- ・地域の委託相談支援事業所の状況について→現場が疲弊している様子を、いつも聴いている  
増員に係わる加算などの規定の明確化は、現場にとってよかった

- ・若年性認知症の方の相談件数→事業所単位で1年に数件ほどかもしれない

相談支援部会から、札幌市認知症支援事業推進委員会に委員を派遣している  
漏れやすい課題のひとつと認識している

- ・今後力を入れていきたい事業→札幌市精神障がい者地域生活移行支援事業では、病院へ伺った機会を活かしたい
- ・今後の課題→人員が足りない。職員体制の整備が課題だと思われる

等

## **その他**

- ・委員の欠員については、次回（年度末）開催までに検討する